あぶくま荘 入居利用料金のご案内

令和6年8月1日 現在

◆ご利用者の負担《1ヶ月(30日)あたり》

•	内	容			要介護 1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護 5
		127	加升干価/口	1日あたりの単価	589円/日	659円/日	732円/日	802円/日	871円/日
1	施設利用	料金			17, 670円	19, 770円	21, 960円	24, 060円	26, 130円
2	日常生活継続	支援加算	36₽]/日	1, 080円	1, 080円	1, 080円	1,080円	1,080円
3	看護体制加]算(I)	6円	/日	180円	180円	180円	180円	180円
4	看護体制加]算(Ⅱ)	13₽]/日	390円	390円	390円	390円	390円
(5)]/日	360円	360円	360円	360円	360円
6	夜勤職員配置]/日	840円	840円	840円	840円	840円
7	8 協力医療機関連携加算 100円/月 9 ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧ 1ヶ月合計(9)×14.0%		330円	330円	330円	330円	330円		
8			9/月	100円	100円	100円	100円	100円	
9			20, 950円	23, 050円	25, 240円	27, 340円	29, 410円		
10			2, 933円	3, 227円	3, 534円	3, 828円	4, 117円		
11			23, 883円	26, 277円	28, 774円	31, 168円	33, 527円		
				限度額	T				<u></u>
	内容	階層	食費	居 住 費	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
		第1段階	300円/日		9,000円	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円
		第2段階	390円/日	430円/日	24, 600円				
12		第3段階①	650円/日	430円/日	32, 400円				
		第3段階②	1,360円/日	430円/日	53, 700円				
		第4段階	1,445円/日	915円/日	70, 800円				
	階層				要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護5
		第1段階	(生活保護受給者等)		32, 883円	35, 277円	37, 774円	40, 168円	42, 527円
	合 計	第2段階	(非課税かつ年金収入等)	3 0 万以下)	48, 483円	50, 877円	53, 374円	55, 768円	58, 127円
		第3段階①	(非課税かつ年金収入等	30万超120万以下)	56, 283円	58, 677円	61, 174円	63, 568円	65, 927円
	11)+12)	第3段階②	(非課税かつ年金収入等	1 2 0 万超)	77, 583円	79, 977円	82, 474円	84, 868円	87, 227円
		第4段階	(第3段階に該当しない:		94, 683円	97, 077円	99, 574円	101,968円	104, 327円

- 介護職員等処遇改善加算は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は 変動します。
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。
- ※ 協力医療機関連携加算については、令和7年3月31日まで、100単位/月、令和7年4月1日から50単位/月となります。

あぶくま荘 短期入所(ショートステイ)利用料金のご案内

令和6年8月1日 現在

◆ご利用者の負担《1日あたり》

16	▼これ市省の食造 ※「口のたり//									
		内	容	加算単	価/日	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5
(1	施設利用	料金			603円	672円	745円	815円	884円
<u> </u>	2	サービス提供体制	強化加算(Ⅱ)	18円.	/日	18円	18円	18円	18円	18円
9 (3	夜勤職員配置	虚加算(Ⅲ)	15円.	/日	15円	15円	15円	15円	15円
(4	1+2-	+3			636円	705円	778円	848円	917円
(5	介護職員等処遇	收善加算(I)	1日合計:	× 14. 0%	89円	99円	109円	119円	128円
(6	4 +(!	5			725円	804円	887円	967円	1,045円
} -				台+1706	9 麻奶	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
A N		内 容	階層	負担限 食 費	^{R 及}	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
-			75 4 CD 1764			0000	0000	200 0	0000	0000
-			第1段階	300円/日	0円/日	300円	300円	300円	300円	300円
*			第2段階	600円/日	430円/日	1, 030円	1, 030円	1, 030円	1, 030円	1, 030円
(7	食費+居住費	第3段階①	1,000円/日	430円/日	1, 430円	1, 430円	1, 430円	1, 430円	1, 430円
			第3段階②	1,300円/日	430円/日	1, 730円	1, 730円	1, 730円	1, 730円	1,730円
Ť			第4段階	1,445円/日	915円/日	2, 360円	2,360円	2, 360円	2, 360円	2,360円
				階 層		要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5
			第1段階	(生活保護受給者等)		1, 025円	1, 104円	1, 187円	1, 267円	1, 345円
		合 計		(非課税かつ年金収入等8	0万以下)	1, 755円	1, 834円	1, 917円	1, 997円	2, 075円
8		6+7		0万超120万以下)	2, 155円	2, 234円	2, 317円	2, 397円	2, 475円	
9		9 · • • • • • • • • • • • • • • • • • •	第3段階②	(非課税かつ年金収入等 1	20万超)	2, 455円	2, 534円	2,617円	2, 697円	2,775円
))))	第4段階(第3段階に該当しないもの)				3, 085円	3, 164円	3, 247円	3, 327円	3, 405円	

- 介護職員等処遇改善加算は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
- ※ 施設送迎を利用される場合 ・送迎加算=1回あたり184円(片道)
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。

あぶくま荘 介護予防短期入所利用料金のご案内

令和6年8月1日 現在

◆ご利用者の負担《1日あたり》

_	•								
		内 容	加算単価/日	要支援 1	要支援2				
(1	施設利用料金		451円	561円				
(2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円/日	18円	18円				
	3	1+2		469円	579円				
) (4	介護職員等処遇改善加算(I)	1日合計×14.0%	66円	81円				
(5	3+4		535円	660円				

Г	内容	内 容 階層 負担限度額		艮度額	要支援 1	要支援 2
	内容	陷層	食 費	居住費	安义饭!	女义饭乙
		第1段階	300円/日	0円/日	300円	300円
		第2段階	600円/日	430円/日	1,030円	1,030円
	食費+居住費	第3段階①	1,000円/日	430円/日	1, 430円	1, 430円
		第3段階②	1,300円/日	430円/日	1,730円	1, 730円
		第4段階	1,445円/日	915円/日	2, 360円	2, 360円

,			要支援 1	要支援2	
÷		第1段階	(生活保護受給者等)	835円	960円
	ᄉ ↔	第2段階	(非課税かつ年金収入等80万以下)	1,565円	1,690円
١	合 計 ⑤+⑥	第3段階①	(非課税かつ年金収入等80万超120万以下)	1,965円	2, 090円
	310	第3段階2	(非課税かつ年金収入等120万超)	2, 265円	2, 390円
		第4段階	(第3段階に該当しないもの)	2, 895円	3, 020円

- ※ 介護職員等処遇改善加算は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内 容により金額は変動します。
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は 一部負担金が減額されます。
- ※ 施設送迎を利用される場合 ・送迎加算=1回あたり184円(片道)
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。